

第5回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部議事録

日 時 7月17日(金)10:30~11:30

場 所 尼崎市役所北館4階 4-1会議室

出席者 21名

1. 開会

座 長： 第5回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部会議を始める。

前回の創生本部以降、外部有識者による意見交換会を実施し、その意見を踏まえながらプロジェクトチームでの検討を進めてきた。

本日は、尼崎人口ビジョン及び総合戦略の骨格についてイメージをお示しさせていただきます。

2. 【付議案件1】尼崎総合戦略の策定方針

【付議案件2】尼崎人口ビジョン及び総合戦略(たたき台)について

事務局より資料1~4説明

座 長： 事務局より説明のあった人口ビジョン及び総合戦略のたたき台について、ご意見があればどなたでも。

委 員： 子育て支援と就労環境の整備の関連付けは重要である。近年は Double income some kids の世帯(共働きで複数の子どもを持つ世帯)が多くあり、保育環境の整備は重要だと考える。また、M字カーブについての議論もある。

M字カーブ： 女性の年齢階級別労働力率をグラフで表したときに描かれるM字型の曲線をいう。出産・育児期にあたる30歳代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後に再就職する人が多いことを反映している。

座 長： 本市のM字カーブと他市との比較はできるのか。

委 員： 国勢調査結果でなら比較することができる。

委 員： 平成29年度までに待機児童をなくすという施策の方向性は既に示している。ただし、小学校入学前の市外転出超過傾向については、他にも要因を考えていかなければならない。

事務局： 今年度ファミリー住宅取得の補助については終了することとしたが、その影

響の有無について、今後検証していく必要がある。

座長： 近年、明石市においては人口の社会増傾向が見られているが、子ども医療費の完全無料化によるものとのこと。実態はどうか。

事務局： 住宅開発の影響も大きいのではないかと聞いてはいる。

委員： 住宅開発と人口増減との相関関係や持ち家率と定住率の関係などを検証する必要があるのではないか。

座長： それについて、近隣市との比較はできないか。

座長： 戸建て率をベースにして土地利用の有り方を考えることも、今後必要ではないか。

事務局： 土地利用のあり方については、南部の密集住宅地についても、今後検討していく必要があると考えている。

座長： 出生率だけでなく、本市に生まれてくる子どもの数（出生数）についてもしっかりと見据えてほしい。

委員： 出生率だけで見ると、本市はもっと子どもの数は増えていいはずである。しかし、本市に生まれた子どもが市外へ転出してしまう傾向にあり、この子育て世帯の転出超過傾向をどう防いでいくかが重要である。

座長： 本市としては、転出超過等の社会増減にフォーカスするか、出生数等の自然増減にフォーカスするか。その組み合わせが大事だとは思うが、重要なポイントである。

委員： 婚姻している人は2人以上出産している。晩婚化が進む中、今後は婚姻していない層の分析を試みる必要があるのではないか。

座長： 結婚がひとつの環境整備になっていることは間違いない。

委員： これらの議論は行政が婚活支援をする際のお題目となっているが、本当に婚活支援が行政の行う必要があることなのか。

座 長： いずれにしても、結婚したい人が結婚できないのは問題だと感じる。

委 員： 6つの柱に土地利用という言葉が使われており、土地利用計画を連想させるが、良好な住環境形成のための土地利用に限定されているという理解でよいか。用途地域の変更も見据えて、駅前の高度利用等までを視野に入れているのか。

座 長： 駅前は高度利用していく方向でよいと思うが、用途地域に関していうと企業の移転や雇用にも影響する。聖トマス大の売却の時もいろいろな制約があったが、用途地域を見直せば土地の有効利用ができる事例があれば、声をどんどん上げてほしいと考えている。

委 員： 土地の用途を変えるというイメージを持ちがちであるが、用途地域に関して認められている「建物の用途」を柔軟にしていけばよいという考えもある。

座 長： まとまった土地は出てきにくい本市において、例えば、特別養護老人ホームの整備を工場が抜けたところにしていくのかなどについてもそうだが、立地の適正化に関してはしっかりとした議論をする場を持つ必要がある。

委 員： 土地利用の見直しは総合戦略本文の中であまり触れられていないがどういう方向に持っていこうとしているのか。
また、他の6つの柱と比べ「見直し」が後ろ向きの表現であることが気になる。有効活用などにしてはどうか。「都市基盤の整備」という言葉でもよいのではないか。

委 員： 6つの柱の「人材育成」に関する部分と「就労支援」の部分双方に生活保護に関する施策が入っており、「就労支援」の部分に再掲との記載があるが、内容的には逆ではないかと感じる。

また、生活困窮者に関する内容が「超高齢社会への対応」には記載されていないが、超高齢社会への対応や福祉社会への対応という方向で記載してはどうか。

座 長： 今回策定する総合戦略は若年世帯の定住・転入の促進が基本的な考え方だが、高齢者への対策についても国の戦略考え方と合わせ、持続可能なまちづくりの観点から記載している。

歳入に繋がる転入促進と歳出の抑制、借金の返還を基本的な目標においてプロジェクトの方向性とも一致するものと考えている。

委員： 超高齢社会への言及が少ないように感じる。どのような人口推計を行っても、3分の1が高齢者となる。今のまま、65歳以上を高齢者と定義するのかどうかの議論も必要だ。

例えば、年金・介護保険など75歳以上を対象にするなど、抜本的な改革については尼崎だけでは単独ではできないが、事後対応から事前予防にシフトしていくことができればよいと思う。

座長： その通りだと思う。機会を見て国に提言していきたい。担当局・課においてもぜひ、国や県に意見をさせていただきたいと思う。

座長： 最後に市民向けにわかりやすい「尼崎の未来予想図」を作成しようとしているが、その際は2045年（30年後）の尼崎を背負って立つ若手職員に参画してほしい。各局にご協力を賜りたい。

座長： 本日の第5回ひと咲きまち咲きあまがさき創生本部は以上で終了する。

以上